

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025 年 9 月 12 日

株主各位

兵庫県姫路市阿保甲 576 番地 1  
株式会社三機サービス  
代表取締役社長 北越 達男

当社は、2025 年 9 月 12 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1. 処分株式の種類及び数                      | 普通株式 7,000 株  |
| 2. 処分株式の割当方法                       | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による  |
| 3. 処分株式の払込金額                       | 処分株式 1 株につき金 1,860 円<br>※ 2025 年 9 月 11 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値  |
| 4. 払込金額の総額                         | 金 13,020,000 円  |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、2025 年 9 月 12 日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役 4 名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 13,020,000 円（処分株式 1 株につき金 1,860 円）を当該財産の内容及び価額とする。 |
| 6. 払込期日                            | 2025 年 10 月 10 日  |

以上